

始良市衛生協会 生ごみ減量対策助成金交付申請について

- ご家庭用の電気式生ごみ処理機の購入において助成金が交付されます。
- 助成金の交付は年4回です

申込月	支払予定
4～6月	8月頃
7～9月	11月頃
10～12月	2月頃
1～3月	5月頃

- 交付は
 - ・ 窓口受け取り
 - ・ 銀行振込（郵便局は除きます）を選ぶことができます。
- ただし、銀行振込を希望される場合・・・振込先通帳が必要です
(※振込手数料は助成金から差し引かせていただきます)

申請に必要なもの

<現金購入の場合>

- ・ 申請書
請求者(=世帯主)氏名、住所の記入、認印を押印下さい
銀行振込希望の場合は振込先の金融機関名、口座番号、口座名義人(=世帯主)をご記入下さい
- ・ 銀行振込を希望される場合・・・振込先通帳の写し
口座番号と名義人のカナ名がわかる部分の写しが必要です
- ・ 領収書の写し
- ・ 商品の保証書の写し(商品に添付されているものと、店舗名が入っているもの)
- ・ 商品のカタログ・パンフレットの写し

<カード購入の場合> ※引き落とし終了後に申請して下さい。

- ・ 申請書
請求者(=世帯主)氏名、住所の記入、認印を押印下さい
銀行振込希望の場合は振込先の金融機関名、口座番号、口座名義人(=世帯主)をご記入下さい
 - ・ 銀行振込を希望される場合・・・振込先通帳の写し
口座番号と名義人のカナ名がわかる部分の写しが必要です
 - ・ 領収書の写し
 - ・ 商品の保証書の写し(商品に添付されているものと、店舗名が入っているもの)
 - ・ 商品のカタログ・パンフレットの写し
 - ・ カード会社からの請求明細書の写し(月末に送付されてくるもの)
 - ・ カード会社から引き落とされた通帳(引き落とされた部分のコピーが必要です)
- ※ 分割でお支払いをされた場合は、請求明細書と通帳引き落とし部分は、支払分全てをご用意下さい。